

社会資本総合整備計画

中心市街地域まち地区都市再生整備計画

平成24年 3月19日

和歌山県和歌山市

都市再生整備計画(第7回変更)

中心市街地域まち地区

和歌山県 和歌山市

平成24年 3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(各拠点の活性化整備) 計画区域内には、公共交通拠点のほか、和歌山城及び県下随一の商業地の2拠点が立地するが、和歌山城は本市の象徴として、市民に親しまれている最大の観光資源であるにもかかわらず、年々集客力が低下している。また、中心市街地の商業集積地は、年々空き店舗が増加し、かつ近隣に和歌山城があるにもかかわらず、観光に対応した商業地としての形成がなされてこなかったため、この2拠点に関連性を持たせ回遊性、イメージの向上、集客性を確保する。</p>	<p>道路(基幹事業・市・本町線) 公園(基幹事業・市・岡公園) 地域創造支援事業(提案事業・市・和歌山城各御門ライトアップ事業) 地域創造支援事業(提案事業・第3セクター・地場特産品店整備事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・空き店舗対策事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・岡公園茶室改修事業)</p>
<p>・整備方針2(生活空間、移動環境向上整備) 計画区域には、玄関口となる鉄道駅が2駅立地しており、JR和歌山駅に面するゆき大通りは近年整備されている。しかし、整備されて数年経過し、歩行の安全性やイメージの悪化を招いている南海和歌山市駅から中心商業地、和歌山城を結ぶ動線において、イメージの向上を図り、誰もが住みたくなる、また訪れたい骨格道路として景観づくりを促進する。 また、地域住民の骨格道路として住みたくなるような景観づくりはもとより、地域住民から安全性の問題として強い要望があるため、街路灯を整備し、安全・快適に暮らせる道路の整備も促進する。</p>	<p>道路(基幹事業・市・本町線) 道路(基幹事業・市・和歌山市駅前線) 高質空間形成施設事業(基幹事業・市・和歌山市駅前線) 高質空間形成施設事業(基幹事業・市・城北51号線) 高質空間形成施設事業(基幹事業・市・雄湊2号線) 高質空間形成施設事業(基幹事業・市・和歌山城西堀端)</p>
<p>・整備方針3(交流する仕組みづくり) 平成20年は和歌山城天守閣再建50周年にあたり、市民の誇りであり和歌山市のシンボルでもある和歌山城にとって節目の年であるとともに、平成21年は市制120周年でもあることから、和歌山市にとっても一つの節目の年となる。そこで衰退する計画区域において再度市民・観光交流客の目を向けさせ、交流を促進し賑わいを回復する。また、その中心となる和歌山城及びその周辺を整備することでイメージを向上させ、地域住民の憩いの場所としての機能を向上させ、また人々にアピールするとともに、中心商業地の交流客を増加させる観光交流施設の整備や魅力ある店舗の立地を促すことで、計画区域内を人が行き来し、交流が図れる。また人々の中心市街地での効率的な回遊コースの設計、主要駅から和歌山城、商業集積地への人の流れを創出する。そして、通行量調査や経済波及効果測定、市民アンケートや中心市街地内の低未利用地調査といった賑わい調査を行うことにより、中心市街地活性化基本計画に基づき実施する各種事業の実績把握、効果検証を行う。同時に、それらの結果を、新たに実施する事業や継続事業に反映させ居住者や来街者にとって利便性の高いまちづくりとなるよう、事業展開を行うことで、目標値の達成に向けた、より一層効果的かつ効率的に事業の推進を目指す。</p>	<p>公園(基幹事業・市・岡公園) 地域生活基盤施設(基幹事業・市・総合案内板設置事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・和歌山城各御門ライトアップ事業) 地域創造支援事業(提案事業・第3セクター・地場特産品店整備事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・和歌山城再建50周年祭事業) 地域創造支援事業(提案事業・民間・1日周遊バス切符発行事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・野外アートプロジェクト事業) 地域創造支援事業(提案事業・市・岡公園茶室改修事業) 事業活用調査(提案事業・市・賑わい調査事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>●中心市街地活性化に向けた地域ぐるみのまちづくり ・本市では、中心市街地の活性化に向け、市民アンケートを行い、行政、地元事業者、市民、関係者等によるワークショップ、策定委員会での協議・合意を得、これまで平成10年度、平成17年度に中心市街地活性化基本計画を策定した。 ・これら計画では、市民、自治会、商店街、大学、学生、マスコミ、まちづくり会社、商工会議所等が連携した事業を実施している。 ・平成18年度には、まちづくり3法が改正され中心市街地活性化基本計画を取り巻く状況も変わり、それと相まって、各施設の再生等、民間の事業者による様々な動きが出てきた。 ・また、商店街では活性化に向けた委員会を設立するなど、新しいまちづくりの機運が高まっている。 ・それらを受け、本市では、新たに中心市街地活性化基本計画の策定を行い、平成19年8月27日に内閣総理大臣の認定を受けたところである。</p> <p>●中心市街地活性化基本計画と都市再生整備計画 本市では、中心市街地活性化基本計画と都市再生整備計画を一体的に推進し、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行うものであり、都市再生整備計画事業は、中心市街地活性化基本計画事業に位置づけている。 ・計画策定の経緯 (1)市民アンケート 市民、地域住民、商業者に分けアンケートを行い市民のまちづくりの考えを調査し、本市で作成した計画案についてパブリックコメントを募集した。 (2)中心市街地活性化協議会 地元商店街、商業者、自治会、関係者、行政等により構成され設立された和歌山市中心市街地活性化協議会において、市民の意見を反映した計画案を提示し、まちづくりの方向性、目標、実施事業等の協議を重ね、合意を得た。 (3)計画事業 行政、大学、商店街、民間事業者等が連携し、地域ぐるみにより推進していく事業計画となっている。</p> <p>●郊外開発の規制 郊外開発が進む今般、準工業地域に特別用途地区の指定を行い、大規模集客施設の立地を規制し、また今後、大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請を県に行い、第1種特例区域を設定し、大規模集客施設を積極的に誘致していく。</p>	

ちゅうしんしがいちしろ

中心市街地城まち地区(和歌山県和歌山市) 整備方針概要図

目標	○歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち	代表的な指標	空き店舗数 (店舗)	62 (19年度)	→	54 (23年度)
	目標1: 城まち賑わい拠点の創出		居住人口 (人)	11,268 (18年度)	→	11,680 (23年度)
	目標2: 城まち居住の促進		通行量 (人/日)	1,638 (19年度)	→	2,000 (23年度)
	目標3: 城まち回遊性の向上					

